

第2次安曇野市総合計画

基本構想・前期基本計画

安曇野市

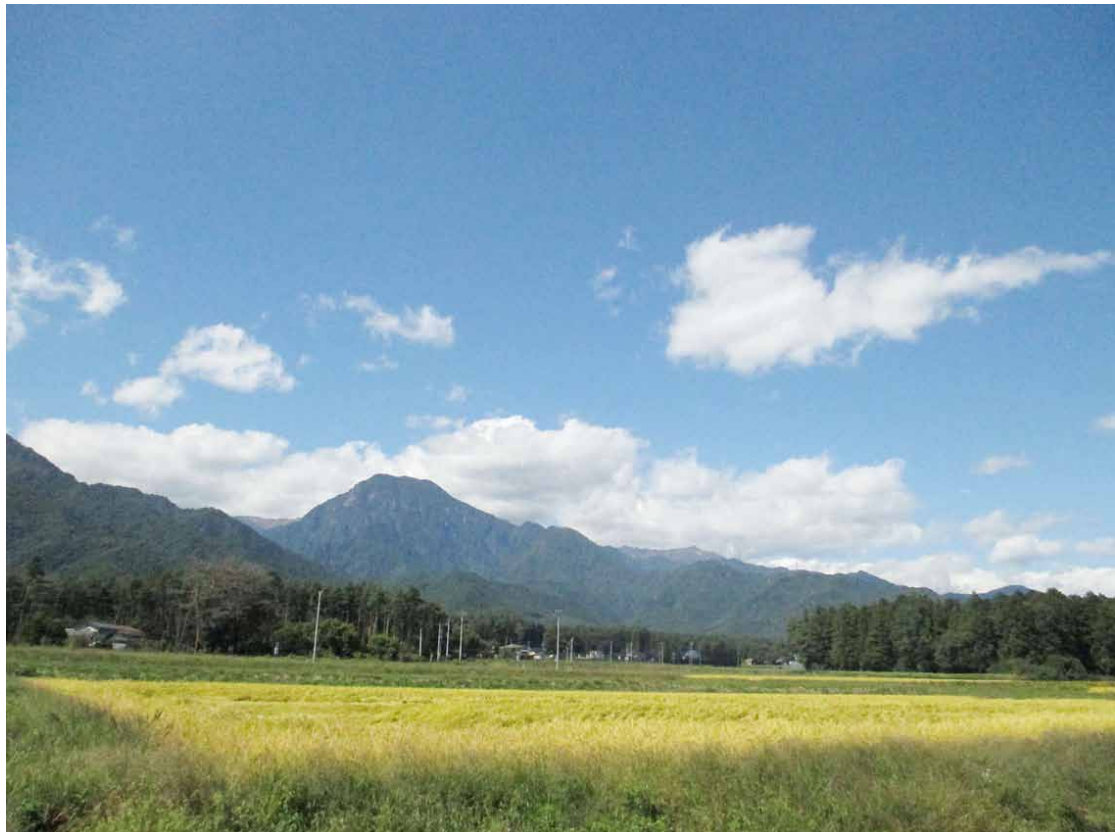
安曇野市民憲章

(平成 20 年安曇野市告示第 1 号)

安曇野市は、北アルプスの麓（ふもと）に広がり、美しい自然や豊かな歴史・文化に恵まれたまちです。

わたしたちは、ここに生きる幸せと誇りをもって、お互いに尊重し合い、より住みよいまちをつくるために、この憲章を定めます。

- 一 自然を愛し、水と緑豊かなまちをつくります
- 一 学ぶ心を育て、文化のかおるまちをつくります
- 一 思いやりを大切にし、健康であたたかいまちをつくります
- 一 働くことを喜び、活力のあるまちをつくります
- 一 支えあいの輪を広げ、安全で安心なまちをつくります





ごあいさつ

本市では、合併による新市発足以降、「第1次安曇野市総合計画」に基づき、効果的かつ効率的な市政運営を進めるとともに、各種施策を積極的に展開し、多くの事業に取り組んでまいりました。

一方で、全国的に少子高齢化と人口減少が進展し、大きな課題となっているほか、急速に変化する社会経済情勢や公共施設等の老朽化、多様化する政策課題・地域課題などへの的確な対応が求められております。こうした課題を解決し、将来世代も幸せに暮らすことができる持続可能なまちの形成に向け、今後10年間のまちづくりの指針として「第2次安曇野市総合計画」を策定いたしました。

本計画では、「第1次安曇野市総合計画」を継承し、さらに磨きをかけ、市民一人ひとりが幸せを実感できる暮らしの実現を図るため、将来都市像に「第1次安曇野市総合計画」と同じく「北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野」を掲げました。また、前期基本計画には、「健康長寿のまちづくり」、「活力に満ちた産業があるまちづくり」、「出産・子育て環境が充実したまちづくり」、「豊かな人を育むまちづくり」、「防災力・減災力の強化に向けたまちづくり」の5つの重点施策を定めました。市民の皆さまとの協働を一層進めるとともに、これらの重点施策に優先的に取り組むことで、人口減少の抑制や地域活力の創出などを図り、誰もが暮らしやすい、暮らして良かったと思えるまちづくりを目指してまいります。

今後も常に挑戦を続け、現場主義の徹底を市政運営の根幹に据えながら、市民の皆さまの小さな声にも耳を傾け、総合計画に基づく施策の推進に誠心誠意全力で取り組んでまいりますので、さらなる御支援と御協力をお願い申し上げます。

この度の計画策定に当たり、御尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、貴重な御意見をいただきました市民の皆さま、市議会議員及び関係団体の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成30年3月

安曇野市長 宮澤 宗弘

目 次

第1章 序 論	1
第1節 総合計画の概要	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の構成と期間	2
3 計画策定に当たっての基本的な視点 ―本市の強みである豊かな自然環境を活かして―	3
第2節 人口推計	4
第3節 財政推計	4
第4節 本市を取り巻く環境	5
1 少子高齢・人口減少社会の進展	5
2 多様化・複雑化する災害の発生と安全・安心に対する意識の変化	5
3 グローバル化の進展と産業構造の変化	5
4 公共サービスの担い手の多様化と地方分権の進展	6
5 社会基盤の老朽化と公共施設等の統廃合などに向けた取組の拡大	6
第5節 第1次総合計画後期基本計画の成果と検証	7
第6節 市民意識調査による市民の意向	9
1 暮らしの満足度	9
2 定住意向	10
3 政策に対する現状評価	11
4 今後、最も力を入れるべき政策	12
5 本市が目指すべきまちの姿	12
第2章 基本構想	13
第1節 計画期間	13
第2節 将来都市像	13
第3節 基本目標	14
1 いきいきと健康に暮らせるまち	14
2 魅力ある産業を維持・創造するまち	14
3 自然環境を大切にするまち	14
4 安全・安心で快適なまち	14
5 学び合い 人と文化を育むまち	14
第4節 土地利用構想	15
1 基本理念	15
2 取り組むべき課題	15
第3章 前期基本計画	16
第1節 計画期間	16
第2節 目標人口	16

第3節 施策の体系図	16-1
第4節 前期基本計画における重点施策	17
1 健康長寿のまちづくり	18
2 活力に満ちた産業があるまちづくり	18
3 出産・子育て環境が充実したまちづくり	19
4 豊かな人を育むまちづくり	19
5 防災力・減災力の強化に向けたまちづくり	20
第5節 基本施策	21
基本計画推進に当たっての経営方針	21
基本目標1 いきいきと健康に暮らせるまち	33
基本目標2 魅力ある産業を維持・創造するまち	51
基本目標3 自然環境を大切にするまち	71
基本目標4 安全・安心で快適なまち	83
基本目標5 学び合い 人と文化を育むまち	109
資料編	123

第1章 序 論

第1節 総合計画の概要

1 計画策定の目的

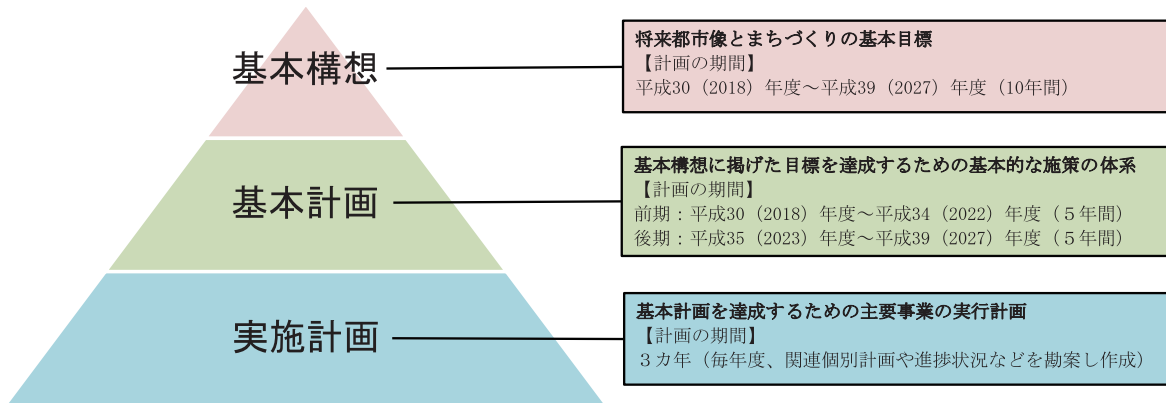
総合計画は、自治基本条例（平成29年安曇野市条例第4号）において策定することが規定されている市政運営の根幹となる計画であり、各種計画の最上位に位置し、分野別の個別計画の策定に当たっては、総合計画との整合が図られることとなっています。

今後、少子高齢化・人口減少社会がますます進展し、市民ニーズも多様化していくことが見込まれます。厳しい財政状況が続くことも想定されますが、さまざまな行政課題や市民ニーズに的確かつ柔軟に応え、本市の目指すべき将来都市像を実現するため、第1次総合計画に続く第2次総合計画を策定するものです。



2 計画の構成と期間

総合計画は、まちづくりの基本的な指針となる基本構想、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けた基本的な施策の体系などを示す基本計画、基本計画を達成するために必要な主要事業の実施期間や事業費などを示す実施計画で構成されます。



年 度	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)
基本構想	10年間									
基本計画	前期 5年間					後期 5年間				
実施計画	3年間			3年間			3年間			
	3年度分を策定し、毎年見直す									

3 計画策定に当たっての基本的な視点

—本市の強みである豊かな自然環境を活かして—

本市は北アルプスの麓に広がり、緑豊かな自然や清らかな水に恵まれ、北アルプスの山々と田園が織りなす景観は、全国に誇れる本市の大きな魅力です。美しく豊かな自然は、四季それぞれに鮮やかな彩りと輝きを放ち、人々の心を潤すとともに、良好な生活環境の形成や産業の活性化にも大きく寄与し、今日まで本市の発展を支えてきました。

1,000市区町村と47都道府県を調査対象とした地域ブランド調査*（平成26（2014）年）では、「魅力度」、「観光意欲度」、「居留意欲度」がそれぞれ1,000市区町村中56位、59位、77位と上位に位置していることなどに加え、国勢調査に基づく平成17（2005）年から平成27（2015）年の人口増減率は-1.0%と、人口が減少した県内18市の中では最も人口減少率を低く抑えることができました。

こうした地域ブランド力の高さや人口減少の抑制に繋がった成果の源泉は、恵まれた自然環境にあることを改めて認識し、人々を惹きつけ、地域に活力を生むこの自然環境を強みとして、人口減少対策などに取り組んでいくことが重要です。市民と行政が力を合わせ、協働によるまちづくりを進め、大きな可能性を秘めた魅力ある「安曇野市」のさらなる発展と市民一人ひとりの幸せの実現を図ることが、本計画策定に当たっての基本的な視点となっています。

地域ブランド調査（平成26（2014）年）における本市の順位

魅力度	56位
観光意欲度	59位
居留意欲度	77位
イメージ想起率順位	96位
産品購入意欲度	98位
地域資源総合順位	148位
訪問率順位	201位
情報接触度	270位
認知度	281位

出典：株式会社ブランド総合研究所「地域ブランド調査」

人口増減率の県内19市比較

	平成17年 10月1日 人口(人)	平成27年 10月1日 人口(人)	増減率
松本市	242,541	243,293	0.3%
安曇野市	96,266	95,282	-1.0%
佐久市	100,462	99,368	-1.1%
塩尻市	68,346	67,135	-1.8%
茅野市	57,099	55,912	-2.1%
長野市	386,572	377,598	-2.3%
東御市	31,271	30,107	-3.7%
上田市	163,651	156,827	-4.2%
駒ヶ根市	34,417	32,759	-4.8%
伊那市	71,788	68,271	-4.9%
須坂市	53,668	50,725	-5.5%
千曲市	64,022	60,298	-5.8%
諏訪市	53,240	50,140	-5.8%
中野市	46,788	43,909	-6.2%
飯田市	108,624	101,581	-6.5%
小諸市	45,499	42,512	-6.6%
岡谷市	54,699	50,128	-8.4%
大町市	32,145	28,041	-12.8%
飯山市	24,960	21,438	-14.1%

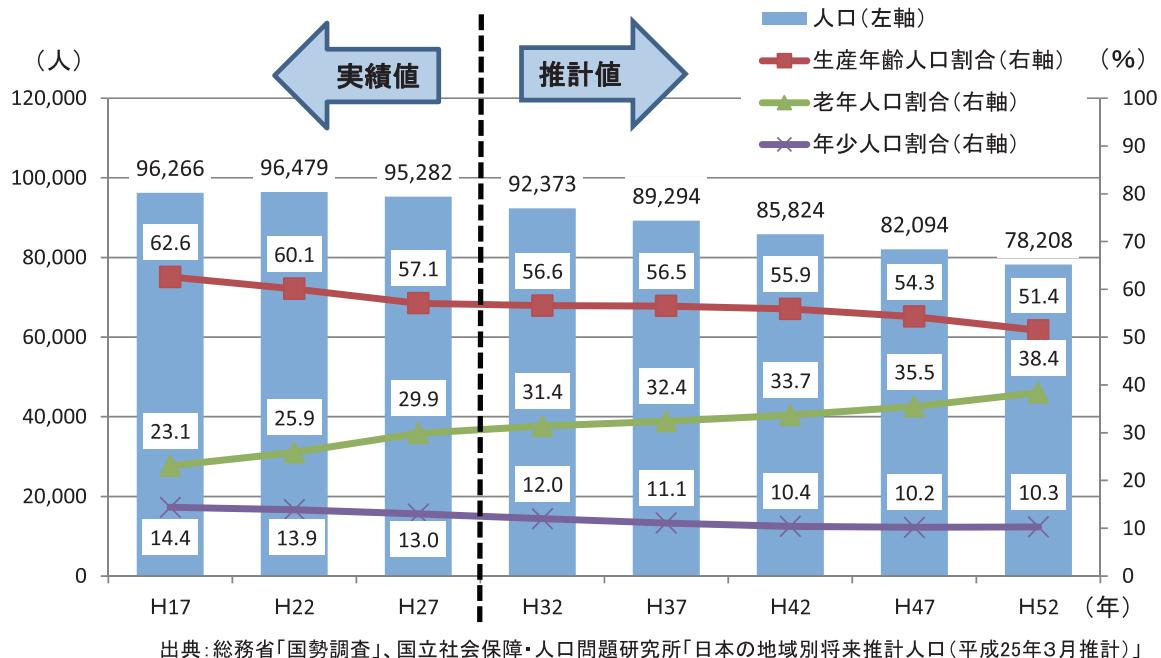
出典：総務省「国勢調査」

※ 地域ブランド調査

株式会社ブランド総合研究所が年1回実施している調査。

第2節 人口推計

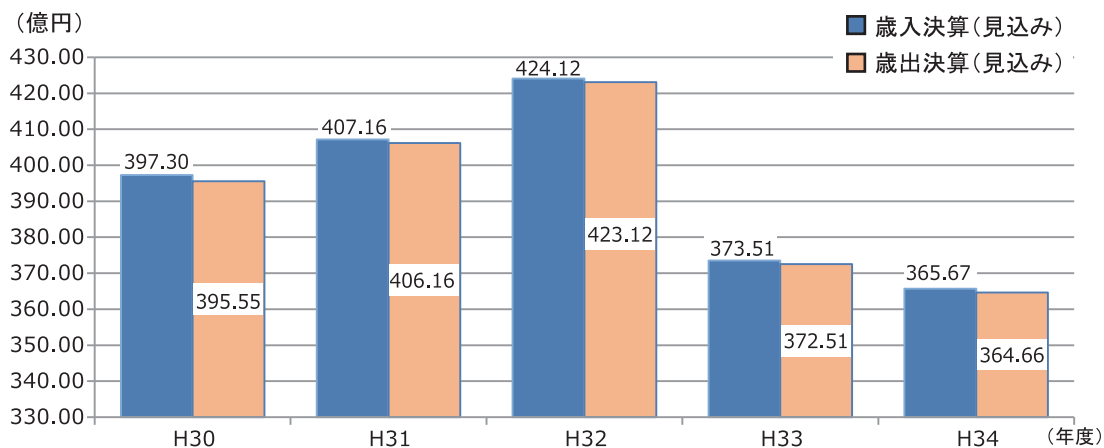
本市の人口は今後減少していくことが見込まれる一方、老年人口割合は上昇の一途を辿ることが想定されます。この推計から、社会保障費の増加や税収の減少、年少人口や生産年齢人口の減少に伴う活力の低下といった課題が見えてきます。



第3節 財政推計

歳入面では、市税や地方交付税の減少が見込まれる中で、地方債や基金等を活用した財源確保を図ります。また、歳出面では、限られた財源を有効に活用し、事業の「選択と集中」により様々な行政需要に応じていきます。

なお、旧合併特例債の利用可能期間が終了する平成33（2021）年度以降は、歳入歳出規模の縮減を見込んでいます。



第4節 本市を取り巻く環境

本市を取り巻く環境は以下のとおりであり、第2次総合計画はこれらの時代の潮流や社会情勢などを踏まえて策定しました。

1 少子高齢・人口減少社会の進展

少子高齢化と人口減少の進行は全国的な課題となっており、前掲の人口推計のとおりに本市も例外ではありません。しかし、このような時代の変化にも柔軟に対応し、活力のある地域社会の実現を図るため、中長期的な視点から対策を講じていくことが求められています。

地域経済の縮小や税収の減少、地域コミュニティの担い手不足、社会保障費の増加など、社会や経済への深刻な影響が懸念されますが、本市の恵まれた自然環境を大きな強みとして、産業振興や交流人口の拡大、若年層を中心とした移住・定住の促進などを図るとともに、高齢者の生きがいをづくりや子育て支援などの施策を効果的に展開していく必要があります。

2 多様化・複雑化する災害の発生と安全・安心に対する意識の変化

近年、集中豪雨や猛暑など、異常気象が多発しており、河川の氾濫や土砂災害などの被害が各地で相次いでいます。

また、平成23(2011)年に発生した東日本大震災などの大規模災害を契機として、安全・安心に対する意識の向上が進み、災害対応力の強化や多様な視点による事前の減災対策に向けた取組への機運が高まっています。

本市は、糸魚川静岡構造線断層帯の中北部に位置し、直下型地震が発生する確率が高い地域であると指摘されており、今までに経験したことのない災害が発生することも想定されることから、自助や共助、公助の強化を図り、防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。

3 グローバル化の進展と産業構造の変化

経済のグローバル化の進展に伴うグローバル企業のプレゼンスの拡大や中国、インドといった新興国の急成長などにより、国内の産業は厳しい競争にさらされており、社会経済情勢も目まぐるしく変化しています。

雇用面においては、非正規雇用比率が高まっており、正規雇用との所得や労働条件の格差などが問題になっています。

こうしたことから、層が厚く足腰の強い地域産業の育成や安定した雇用環境の確保、独立や起業を後押しする創業支援に力を注ぐことが求められています。

また、複雑化・多様化が進み、不確実性が増す社会の中でも、変化に柔軟に対応し、国際的な視野のもとで、地域や社会において幅広く活躍できる人材を育成することが必要です。

4 公共サービスの担い手の多様化と地方分権の進展

価値観や地域課題の多様化が進み、行政主導の取組だけで地域社会の課題を解決することが困難な場面も多くなってきています。こうした課題の解決に向け、市民や企業、NPOなどと協働を進め、市民ニーズに応える公共サービスを効率的に提供していくことが求められています。

また、地方分権の進展により、地方自治体の役割や責務が拡大する中で、自主・自立のまちづくりが不可欠となってきました。しかし、地方財政は税収減とサービス需要の多様化などによって厳しい状況が続くことが見込まれるため、国の地方財政計画、経済動向等を注視し、健全財政の堅持に努め、時代に即した柔軟な行政経営の推進を図ることが必要です。

さらに、広域的な課題も増えており、自治体が連携して課題解決に向けて取り組んでいくことが求められています。

5 社会基盤の老朽化と公共施設等の統廃合などに向けた取組の拡大

高度経済成長期以降に整備された道路やトンネル、橋梁などの社会基盤の老朽化が一斉に進んでおり、平成24(2012)年に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を契機として、公共施設等の老朽化対策が全国的な課題となっています。

人口減少や少子高齢化の進展による今後の利用需要の変化、厳しさを増す財政状況等を踏まえ、長期的な視点から公共施設等の更新や統廃合、長寿命化などに計画的に取り組む、最適配置を実現することが求められています。

第5節 第1次総合計画後期基本計画の成果と検証

第1次総合計画後期基本計画（平成25（2013）年度から平成29（2017）年度）の主な数値目標、実績値、目標達成率等は下表のとおりとなっており、目標達成率については、平成29（2017）年度の実績値が現時点では未定であるため、平成28（2016）年度の実績値を用いて算出しました。

●目標達成率

目標達成率＝実績値（H28）／目標値（H29）

○後期基本計画に掲げた数値目標＝103項目

- ・目標達成率80%以上の項目＝68項目（66.0%）
- ・目標達成率80%未満の項目＝35項目（34.0%）

※目標達成率80%を基準とした理由

5年間（平成25（2013）年度から平成29（2017）年度まで）のうち、平成28（2016）年度の実績値は4年経過時のものであるため（4/5＝80%）。

各章・節における主な数値目標、実績値、目標達成率等

章・節	指標	基準値 (H23)	目標値 (H29)	実績値 (H28)	目標達成率
1-1	環境学習プログラム等による環境学習の実施回数	5回/年	10回/年	14回/年	140.0%
1-1	環境美化活動参加者数	15,381人/年	19,000人/年	17,280人/年	90.9%
1-2	廃食用油回収量	3,099L/年	4,200L/年	4,719L/年	112.4%
1-2	公共下水道整備率	81.8%	90.0%	83.7%	93.0%
2-1	特定健康診査実施率	36.4%	60.0%	47.0%	78.3%
2-1	夜間急病センター受診者数	1,613人/年	1,800人/年	1,788人/年	99.3%
2-2	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業補助金交付件数	88件	99件	91件	91.9%
2-3	延長保育受入数	675人	675人	1,120人	165.9%
3-2	生涯学習受講者数	19,971人/年	21,000人/年	30,558人/年	145.5%
3-2	図書館利用者数	391,140人/年	440,000人/年	414,307人/年	94.2%
3-2	スポーツイベント参加者数	22,259人/年	30,700人/年	35,418人/年	115.4%
3-3	芸術・文化講座などの参加者数	12,243人/年	12,500人/年	14,844人/年	118.8%
4-2	防犯灯整備基数	8086基	8700基	8707基	100.1%
4-3	都市計画道路整備率	32.75%	42.96%	33.40%	77.7%
4-3	公園面積	16.45㎡/人	23.46㎡/人	23.16㎡/人	98.7%
4-4	市道舗装率	73.4%	74.8%	75.6%	101.1%
5-1	集落営農組織数	24組織	33組織	27組織	81.8%
5-1	担い手への農用地利用集積率	47.9%	56.4%	56.9%	100.9%
5-2	企業誘致件数	58区画(累計)	70区画(累計)	80区画(累計)	114.3%
5-2	法人新規設立数	37件	50件	72件	144.0%
6-1	女性審議会委員率	21.6%	35.0%	26.6%	76.0%
7-1	市税収納率(現年分)	98.46%	98.5%	99.2%	100.7%

後期基本計画では103の数値目標を掲げ、その達成を目指して取組を進めてきました。計画期間5年のうち4年が経過した平成28（2016）年度末時点で、103のうち68の数値目標が目標達成率80%以上となっており、全体の進捗状況は概ね順調

であるといえます。

進捗状況が順調な要因について表の中から例を挙げると、夜間急病センター受診者数は増加基調にあり、チラシの全戸配布など周知に力を入れて取り組んできた効果が現れているものと考えられます。また、担い手への農用地利用集積率については、担い手への農地集積と集約化の促進を目的とした機構集積協力金制度の創設などが追い風となり、既に最終的な目標値を上回っています。

一方、特定健康診査実施率、都市計画道路整備率及び女性審議会委員率はいずれも目標達成率80%未満となっています。これらについて概観してみると、まず、特定健康診査実施率については、新聞等を活用した広告掲載や未受診者への電話等による受診勧奨などを積極的に進めており、受診率は向上していますが、目標達成率は78.3%に留まりました。次に、都市計画道路整備率については、整備は計画的に進められているものの、計画策定時に廃止が見込まれていた道路が廃止されず、道路の総延長が短縮されなかった結果、77.7%という目標達成率になりました。最後に、女性審議会委員率については、計画策定時と比較すると女性委員の割合は上昇してきていますが、関係団体から推薦された委員の男女比が結果的に偏っている現状などがあり、目標達成率は76.0%と伸び悩んでいます。



第6節 市民意識調査による市民の意向

第2次総合計画の策定に当たり、本市の目指すべき姿などに関して市民意識を把握するため、市民意識調査を実施しました。

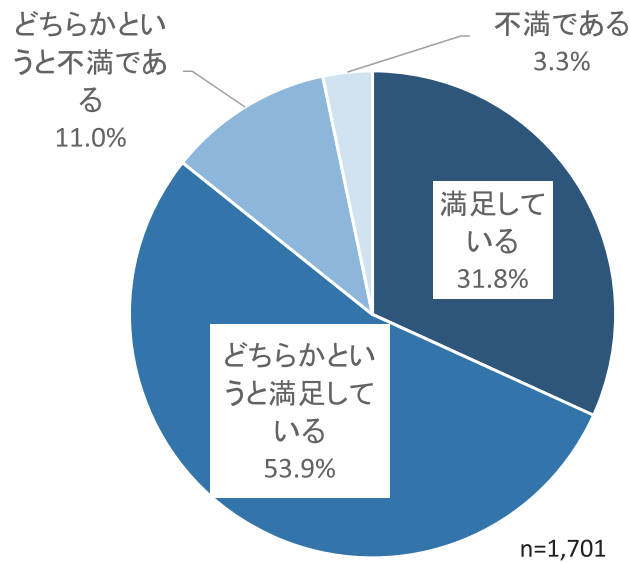
主な結果は次のとおりです。

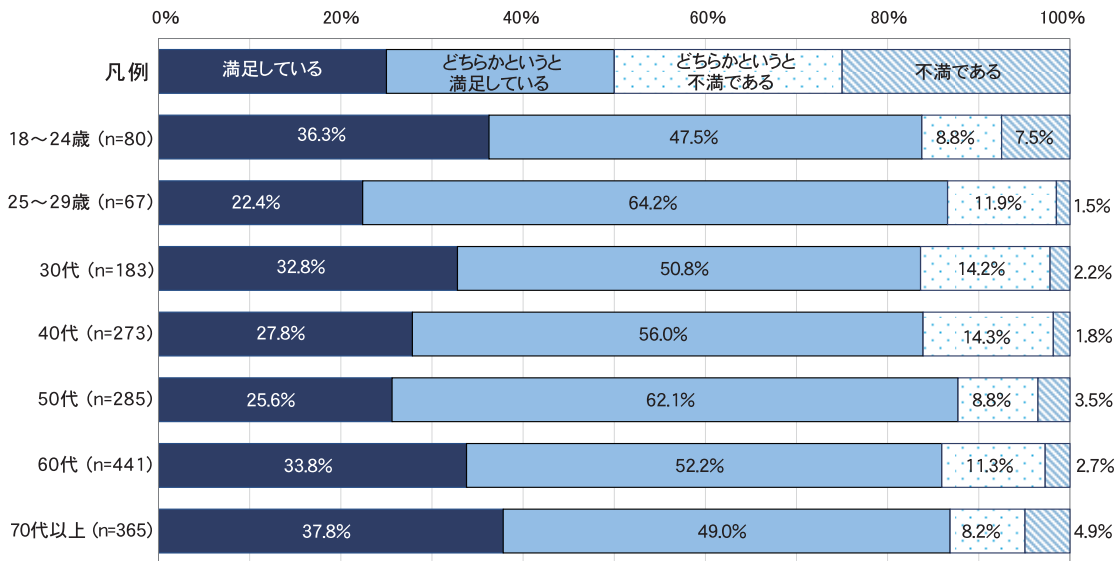
【市民意識調査の実施概要】

調査対象者	市内に在住する18歳以上の男女3,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
調査方法	郵送調査
調査期間	平成28年8月18日～9月5日
調査内容	暮らしの満足度、定住意向、目指すべきまちの姿など
配布数	3,000件
有効回答数	1,713件（回収率 57.1%）

1 暮らしの満足度

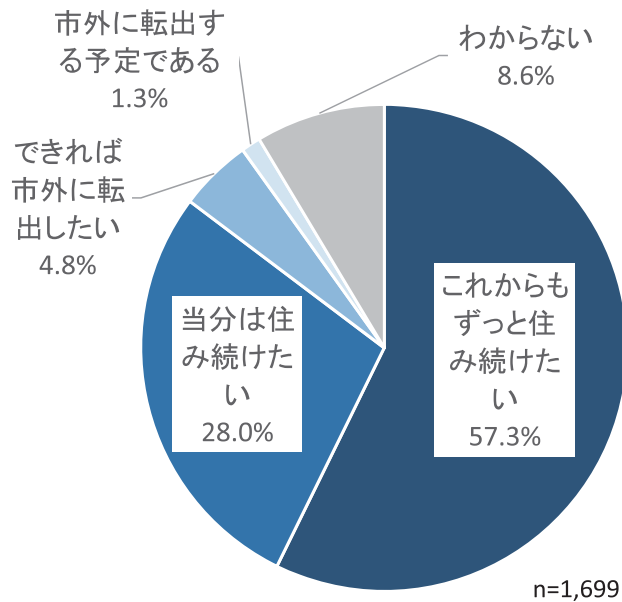
暮らしに満足しているか尋ねたところ、「満足している」、「どちらかという満足している」を合わせると85.7%となっており、年代別にみると、50代が87.7%と最も高く、次いで70代以上が86.8%、25～29歳が86.6%となっています。

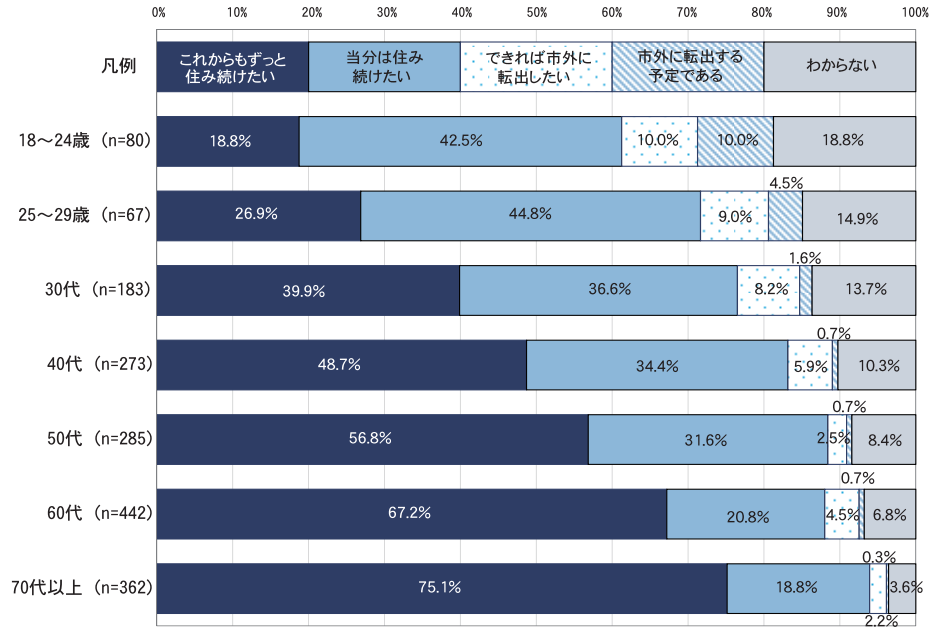




2 定住意向

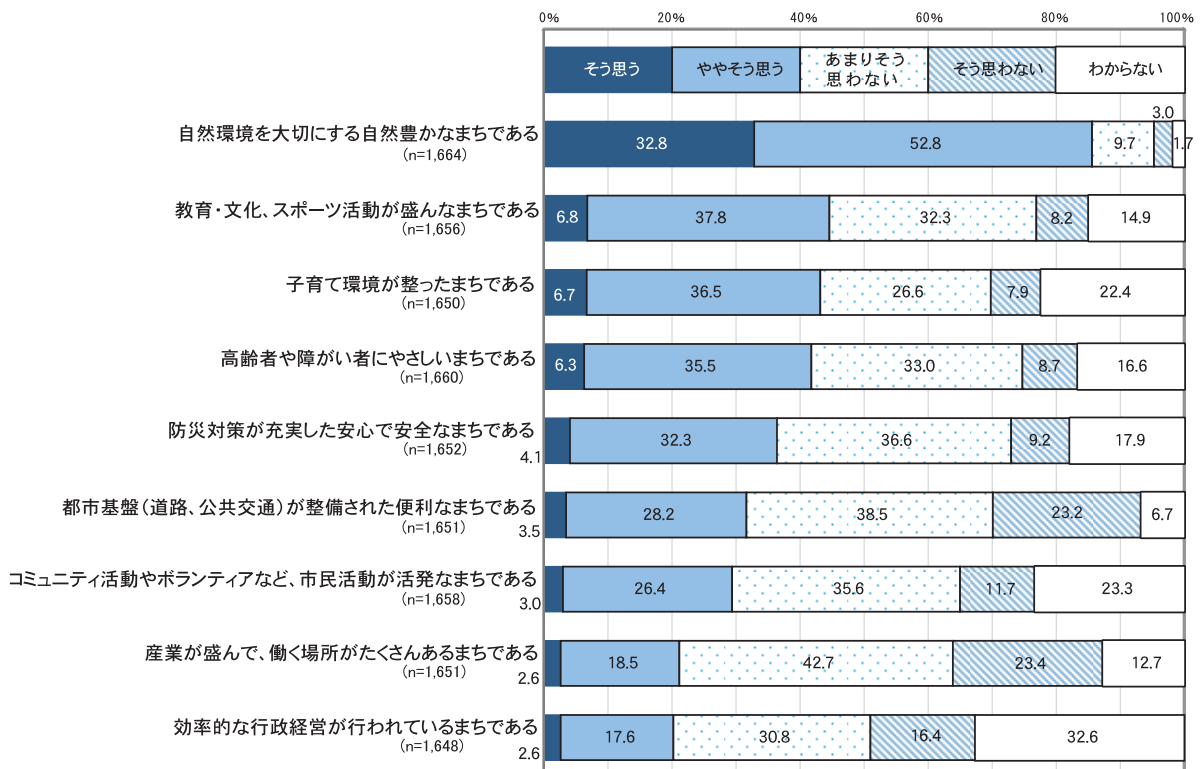
本市に住み続けたいか尋ねたところ、「これからもずっと住み続けたい」、「当分は住み続けたい」を合わせると 85.3% となっており、年代別にみると、70代以上が 93.9% と最も高く、次いで 50代が 88.4%、60代が 88.0% となっています。





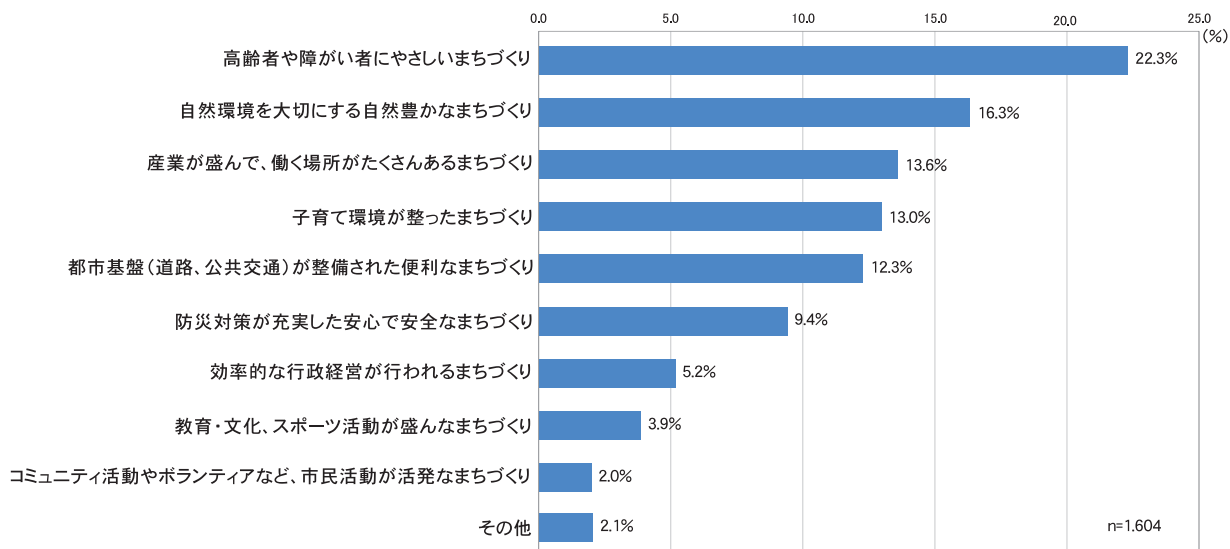
3 政策に対する現状評価

政策に対する現状評価を尋ねたところ、「自然環境を大切にする自然豊かなまちである」と思う市民の割合が85.6%で最も高く、次いで「教育・文化、スポーツ活動が盛んなまちである」(44.6%)、「子育て環境が整ったまちである」(43.2%)となっています。



4 今後、最も力を入れるべき政策

今後、最も力を入れるべき政策について尋ねたところ、「高齢者や障がい者がやさしいまちづくり」が22.3%で最も多く、次いで「自然環境を大切にすする自然豊かなまちづくり」(16.3%)、「産業が盛んで、働く場所がたくさんあるまちづくり」(13.6%)、「子育て環境が整ったまちづくり」(13.0%)となっています。



5 本市が目指すべきまちの姿

今後10年で目指すべきまちの姿について尋ねたところ(3つまで選択)、「安曇野らしい自然(北アルプスや田園風景)が残っているまち」が最も多く、次いで「ささやかでも安定した暮らしができるまち」、「地域産業がさらに発展していくまち」、「無理がない身の丈に合った持続可能なまち」となっています。

